

TOPICS & NEWS

若手人材の定着・採用を応援します！

区では、若手社員及び若手社員を指導する立場にある社員の方を対象とした、若手社員の定着促進事業を実施いたします。区内企業合同研修や個別のカウンセリングを通じて、定着促進だけでなく、社員の成長の機会としてご活用いただけます。

また、区内企業の採用支援事業も実施しています。若年求職者への研修、職場見学及び職場実習を通して企業理解を深め、参加企業の皆様にご紹介する事業です。

若手人材の定着・採用に意欲のある企業の皆様は、この機会にぜひご参加ください。

●参加企業の条件…区内に本社・本店または事業所を持つ企業で、区の定める基準を満たした企業

【協力】東京商工会議所世田谷支部、公益財団法人世田谷区産業振興公社

お問合せ 世田谷区内企業・若年者マッチング事業事務局
TEL:03-6734-1303 E-mail:pr.setagaya@pasona.co.jp
※本事業は(株)パソナが世田谷区からの委託を受け、実施しています。

9月は障害者雇用支援月間です

「障害者の雇用の促進等に関する法律(障害者雇用促進法)」では、常用雇用労働者数が50人以上の一般事業主は、その常用雇用労働者数の2.0%以上の障害者を雇用しなければならないこととされています。

障害者雇用納付金制度の対象は、常用雇用労働者が100人を超える事業主となっており、対象となる事業主は、雇用障害者数が法定雇用率(2.0%)に満たない場合、障害者雇用納付金を支払わなければならないなりません。また、本年4月から、障害者への不当な差別的取り扱いが禁止され、合理的配慮に努めるよう定められています。世田谷区障害者雇用促進協議会では、障害のある方の能力や適性に応じた働く場を拡大していく取り組みとして、企業向け研修会「障害者雇用支援プログラム」を実施しています。ぜひご参加いただけますようお願いいたします。

お問合せ 世田谷区工業・雇用促進課 TEL:03-3411-6662
世田谷区障害者地域生活課 TEL:03-5432-2425

区の収集をご利用の事業者のみなさまへ

平成28年10月1日から、事業系の資源・ごみの排出ルールが変更になります。区では、事業系ごみのさらなる減量化と適正な排出を推進するため、区が収集する事業系の資源・ごみについて、一般家庭に準じた日量10kg未満「1回の収集で30kg未満、45ℓの袋で概ね3袋以内」に見直します。

変更後、日量10kg以上「1回の収集で30kg以上、45ℓの袋で概ね4袋以上」を排出される事業者の方は、区では収集できませんので、廃棄物処理業者に委託し、適正に処理していただくようお願いいたします。日量10kg未満の少量排出事業者の方は、これまでどおり区による収集もご利用できますが、必ず袋の容量に見合った「事業系有料ごみ処理券」を貼ってお出してください。

資源については、区による回収のほか、民間の許可業者や、区の回収より安価な事業系リサイクルシステムをご利用ください。

お問合せ 世田谷区清掃・リサイクル部 事業課 TEL:03-5432-2289

せたがや産業フェスタ2016開催決定！

世田谷の商業・工業・農業などの産業のPRを目的に開催します。区内の産業団体などのゆるキャラ®が多数登場。区内の新鮮な農産物の販売とガーデニング講習会、ものづくり体験、二足歩行ロボットによるプロレスなど楽しい催しがいっぱい。「世田谷みやげ」指定店舗のほか、様々な団体が出展します。

●日時…10月22日(土)10:00～16:00
●会場…世田谷区役所中庭、区民会館 **せたがや産業フェスタ2016** 検索
詳しくは、ホームページをご覧ください。
お問合せ 世田谷区商業課産業連携担当 TEL:03-3411-6653

eco検定(環境社会検定試験®)受験対策セミナーのお知らせ

従業員の皆様のスキルアップにご活用ください！

eco検定合格のためのポイントを一日でカバーするセミナーです。第21回検定試験(試験日12月18日実施)を目指します。

●日時…11月15日(火)10:00～17:30(昼食休憩含む)
●会場…世田谷産業プラザ3階大会議室(太子堂2-16-7)
●講師…エココピー支援協議会 専任講師 鈴木和男氏
●受講料…8,200円(税込・昼食代込)(会員・一般ともに) ●定員…70名
※講師オリジナルのレジュメを配布します。

お申込み・お問合せ 東京商工会議所世田谷支部 TEL:03-3413-1461
http://www.tokyo-cci.or.jp/setagaya/からも、お申込みいただけます。

「ワーク・ライフ・バランスな1週間」を開催します

11月7日(月)～13日(日)

仕事と生活の調和について考えるきっかけとなるよう、11月にさまざまなイベントを実施いたします。会場、時間など詳細は、区のお知らせ10月1日号または区のホームページ(10月1日公開予定)をご覧ください。事前申込のイベントあり。

http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/101/167/321/d00141542.html
※11月12日(土)、13日(日)開催のわくわくワークフェスタin世田谷2016については、らぶらすホームページをご覧ください。→ http://www.laplace-setagaya.net

お問合せ 世田谷区人権・男女共同参画担当課 TEL:03-5432-2259

せたがや労働法セミナーのご案内「有期雇用特別措置法」

～人材活用の制度設計と助成金の活用～

多様な人材と多様な働き方に対応すべく、雇用制度の整備についてお話しします。ぜひご参加ください。

●日時…10月28日(金)セミナー:14:00～/個別相談会:15:30～
●会場…三茶おしごとカフェ
●講師…東京都社会保険労務士会世田谷支部 社会保険労務士 嵐田明由美氏
●対象…事業主または人事担当者、関心のある方
●定員…36名(受付先着順) ●受講料…無料
●申込み…9月23日(金)より電話にて受付開始

お問合せ 三茶おしごとカフェ(世田谷区三軒茶屋就労支援センター)太子堂2-16-7世田谷産業プラザ2階 TEL:03-3411-6604

INFORMATION

世田谷税務署・世田谷都税事務所庁舎移転のお知らせ

世田谷税務署、世田谷都税事務所は、庁舎建て替えが完了し、新庁舎(世田谷合同庁舎)へ移転します。東急世田谷線「松陰神社前」駅から徒歩4分です。駐車場台数に限りがございますので、お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

●世田谷税務署
[新庁舎での業務開始日]…平成28年9月20日(火)から
<移転先>〒154-8523 若林4-22-13 世田谷合同庁舎 3階・4階
●世田谷都税事務所

[新庁舎での業務開始日]…平成28年10月11日(火)から
<移転先>〒154-8577 若林4-22-13 世田谷合同庁舎 5階・6階

お問合せ 世田谷税務署 TEL:03-6758-6900(代表)※電話番号は変わりません
世田谷都税事務所 [移転前10月7日まで]TEL:03-3708-7020(代表)
[移転後10月11日より]TEL:03-3413-7111(代表)

マル経融資のご案内

マル経融資(小規模事業者経営改善資金融資制度)は小規模事業経営をバックアップするために無担保・無保証人で商工会議所の推薦に基づき融資される国(日本政策金融公庫)の制度です。

●融資限度額▶2,000万円
●返済期間▶運転資金:7年以内 ●設備資金:10年以内
(上記の限度額および期間の取り扱いは、平成29年3月31日の日本政策金融公庫受付分まで。)
●担保・保証人▶不要(保証協会の保証も不要です。)
●融資利率▶1.30%(平成28年8月10日現在)

※利率は金融情勢により変わることがあります。※世田谷区から、3年間支払利率の30%の利子補給金が支給されます。※条件等は、変更となる場合があります。※審査の結果、ご希望に添えないことがあります。詳しくは、東京商工会議所世田谷支部まで。

お問合せ 東京商工会議所世田谷支部 TEL:03-3413-1461

経営支援コーディネーターにご相談ください

・赤字経営で、金融機関からこれ以上の融資はできないといわれた。
・現在の勤務先の社長から、会社を継がないかといわれた。
・経営改善計画を作ったので、見てほしい。
こんなとき、経営支援コーディネーターが支援します。世田谷区産業振興公社に、電話で相談日の予約をしてください。

お問合せ 公益財団法人世田谷区産業振興公社 経営支援係
TEL:03-3411-6608

「女性のための創業セミナー」を開催します

今、働く時間や場所にとらわれない「起業」という働き方に女性からの注目が集まっています。自分の「好き」を仕事にできるのが起業の魅力。このセミナーでは、起業に必要な知識や、起業のためのノウハウについて学ぶことができます。

●日時…10月7日・14日・28日、11月11日・18日・25日
いずれも金曜10:00～12:00

●会場…世田谷産業プラザ ●受講料…1万円
詳細は、公社ホームページをご覧ください。

http://www.setagaya-icl.or.jp

お問合せ 公益財団法人世田谷区産業振興公社 経営支援係
TEL:03-3411-6608

「ネットショップ出店セミナー」のお知らせ

・私の商品を、ネットショップで売ってみたい
・ネットショップに興味はあるけど、何からはじめて良いのか、わからない
Yahoo!ショッピング出店セミナーで、ネットショップでの売り方を学びます。

●日時…11月18日(金) 10:00～12:00
●会場…世田谷産業プラザ ●受講料…無料
●講師…ヤフー株式会社 白山達也氏
詳細は、10月1日以降公社ホームページをご覧ください。
http://www.setagaya-icl.or.jp

お問合せ 公益財団法人世田谷区産業振興公社 経営支援係
TEL:03-3411-6608

東京信用保証協会からのお知らせ

江戸・TOKYO 技とテクノの融合展2016開催のご案内

「東京創造力～キラリと光る中小企業のカ～」をテーマに10回目となるビジネスフェアを東京国際フォーラムにて開催いたします。新技術や新商品の情報収集の場として、またビジネスパートナーとの出会いの場として、ぜひ積極的にご活用ください。皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

●日時:10月12日(水) 10時～17時
●会場:東京国際フォーラム ホールE(千代田区丸の内3-5-1)
●内容:280企業・団体によるブース展示/著名講師陣による講演会/第1部(午前)…大澤孝征氏/第2部(午後)…齋藤孝氏/出展者によるプレゼンテーション

●入場無料
本ビジネスフェアの詳細は、当協会ホームページの「融合展専用ページ」をご覧ください。

お問合せ 東京信用保証協会 ビジネスフェア実行委員会事務局
TEL:03-3272-2070 http://www.cgc-tokyo.or.jp

世田谷区の中小企業融資あっせん制度のご案内

区では、区内中小企業者の事業経営に必要な資金調達を支援するため、東京信用保証協会と金融機関の協力による融資あっせん制度を設けています。

《主な融資制度》

制度名	用途	借入限度額	名目利率(年)	区負担利率(年)	本人負担利率(年)
①小口零細資金	運転・設備	1,250万円	2.1%	1.6%	0.5%
②経営活力改善資金		2,000万円	2.1%	1.8%	0.3%
③景気対策緊急資金		②③の利用枠は共通です。	2.2%	1.7%	0.5%
④事業資金		2,000万円	2.2%	0%	2.2%
⑤創業支援資金 (1は空き店舗特例)		2,000万円	2.1%	1.8%(2.0%)	0.3%(0.1%)

利用要件等詳細はお問合せください。

お申込み・お問合せ 公益財団法人世田谷区産業振興公社 経営支援係
TEL:03-3411-6603

